

飯田市指定給水装置工事事業者 確認事項 記入例

氏名又は名称 (株)●▲給水設備
 郵便番号、住所 〒39*-****
 飯田市●▲町****番地
 代表者氏名 代表取締役 飯田 市太郎
 電話番号 026*-**-****
 FAX 番号 026*-**-****

①飯田市上下水道指定工事事業者説明会の受講実績 (過去 5 年以内)

毎○回受講している ・ 5年以内に受講した ・ 未受講
(未受講の場合、その理由) <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 未受講の場合理由を記入 </div>

②指定給水装置工事事業者の業務内容

休業日、営業時間 (修繕対応時間もご記入ください。)
休業日 : 第2・4土曜、日曜、祝祭日、お盆、年末年始 営業時間 : 8:00~17:00 修繕対応時間 : 8:00~17:00 (営業時間外は要相談)
漏水等修繕対応の可否 (該当部に○をつけて下さい。詳細な内容を記入することも可能です。)
屋○内給水装置の修繕 埋○設部の修繕 その他 ()
対応工事種別 (新設・改造 等) : 該当部に○をつけて下さい。
配水管からの分岐～水道メーター (新○設 改造) 水道メーター ～宅内給水装置 (新○設 改○造)
その他
緊急時連絡先 0*0-****-**** (代表者携帯)

※ 業務内容に変更が生じた場合は、速やかに指定した水道事業者はその旨を届け出るようお願いいたします。

④過去 1 年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

水道法施行規則 第 36 条

法第 25 条の 8 に規定する国土交通省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋) 工事を施行しない場合はチェック欄にし点

2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。

「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しないため不要

過去 1 年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載してください。

技能を有する者の氏名	配水管への分水栓の取付せん孔、給水管の接合、いずれの経験も有しているか (○×を記入)	資格等を有しているか (○×を記入)		工事年度
		保有している資格等※		
飯田 市太郎	○	○	講習会修了者	R2
下伊 那美	○	○	検定会合格者	R2
上水 道男	○	○	配管工	R2
長野 信太	○	×		R2
下請け等も含み、給水装置工事に主に従事した者の氏名を記入する		資格を有していなくても、経験を有していれば記入する		

※以下に示す保有資格等 (下線部) を記載してください。

- ① 水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工 (配管技能者、その他類似の名称のものを含む)
- ② 職業能力開発促進法 (昭和 44 年法律第 64 号) 第 44 条に規定する配管技能士
- ③ 職業能力開発促進法第 24 条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者
- ④ 公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者 (配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定)

「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しない場合は、任意の記載となります。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。